⑷　納入期限　平成24年３月23日
⑸　納入場所　目達原駐屯地
⑹　入札方法　上記１⑵の品目ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載する。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　上記１⑶の仕様書の特質等に合致した購入物品及び数量を確実に納入し得ることを証明できる者であること。
⑹　日本国内で調達物品の検査を行うため、日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、分任契約担当官の実施する検査の立会に応じられる者であること。
⑺　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒842―0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野７－１　陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課第１契約班長　池田潤一郎　電話0952―52―2161　内線251
⑵　入札、開札の日時及び場所　平成24年２月15日13時30分（ただし、郵送による入札書の受領期限は平成24年２月14日17時00分）九州補給処調達会計部入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　封印した入札書に２の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Muneoka, the Contract Officer, Chief of Procurement and Finance Division, Kyushu Depot, Japan Ground Self Defense Force.
⑵　Classification of the Products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①Desk chair (Gray) 73 units ②Corying machine 6 units
⑷　Delivery period : by 23 March 2012
⑸　Delivery place : Camp METABARU
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservator ship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Those who do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B, C or D in the “Selling” in terms of the qualification for Participating in tenders by Ministry of Defense. (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010／2011／2012
④　Participations must not be currently under suspension of tendered by contract officer, etc.
⑤　Those who can certify that they should deliver contracted amount of goods which must meet requirements listed in a public announcement on procurement.
⑥　Those who have testing equipment and personnel available in Japan at an inspection of procurement goods conducted by a contracting officer in charge.
⑦　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Japanese government is continuing state concerned.
⑺　Time Limit of tender : 1 : 30 PM 15 February 2012 (tenders submitted by mail : 5 : 00 PM 14 Februay 2012)
⑻　Contact point for the notice : Junichirou Ikeda, Head, Contract 1st Section, Procurement and Finance Division, Kyushu Depot, Japan Ground Self Defense Force, 7―1 Tateno Yoshinogaricho, Kanzakigun, Saga 842―0032, Japan. TEL 0952―52―2161 EXT. 251

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年１月20日
支出負担行為担当官
大阪家庭裁判所長　中路　義彦
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　27
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　大阪家庭裁判所庁舎で使用する電気　契約電力419kW（その１月の最大需要電力と前11か月のうち、いずれか大きい値とする。）年間使用予定電力量871,212kWh
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、Ａ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。